

新型コロナウイルス対応の件（7） 5 / 18

令和2年5月18日

公益財団法人兵庫県剣道連盟

緊急事態宣言延長について

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が5月31日まで延長されています。20日頃には再検討もされるようですが、コロナ対策は長期にわたる対策が避けられず、既に解除となった県についても「3密回避」「ソーシャルディスタンス」「広域イベント自粛」などの継続した対策が求められています。早く稽古が再開できるようになることを願いたいところですが、剣道は残念ながら「3密」に該当する可能性が高い武道であり、感染源となる口からの飛沫の飛散が非常に多いことも事実です。

全剣連は5/17日、「対人稽古自粛継続のお願い」の文書を発表しました。別途掲載の文書をご確認いただき、対人稽古の自粛をお願いいたします。なぜ、稽古を自粛しなければならないかについては、トップページ contents に掲載している全剣連医科学委員である宮坂昌之先生のビデオをご覧ください。大阪府剣道連盟のホームページに掲載してあるビデオを見ることができるようになりました。また、デマやフェイクニュースに惑わされないために、新型コロナウイルスについての正しい理解も必要ですが、同じく宮坂先生のビデオをご確認ください。

中止となる7月の事業については、既に年間事業計画に掲載しておりますのでご確認ください。決定を保留している事業については、決定次第年間事業計画に追加掲載し、緊急メールでもお知らせいたします。加盟団体事務局、役員の皆様におかれてはホームページの定期的チェックをお願いします。

以上